

新入園児童の 保護者の方へ

保育料無償化の手続き（認定申請）は
お済みですか？

お子さんが幼稚園や認可外保育施設などに
入園する方は、利用施設の種類などによっ
て、利用料無償化の事前手続きが必要とな
る場合があります。無償化の制度や必要書
類については、市ホームペー



ジをご覧ください。認定申請
は、原則電子申請となります。

▶無償化の対象となる費用
対象施設・サービスの利用料（保育料）
※食材料費、通園送迎費、行事費などの
保育料以外の費用は、これまでどおり保
護者の負担となります。

▶申請期限：入園する1カ月前まで
▶申請方法：該当する方は、施設と契約後、
いばらき電子申請・届出サービスの「1
号認定・新1～3号認定に係る申請」か
ら下記問い合わせ先まで申請してくださ
い（就労証明書などの添付様式は市ホー
ムページからダウンロードできます）。

※すでに電子申請などで申請した方は、
改めて申請する必要はありません。

※認定申請日以前の
利用分は無償化の対
象とはなりませんの
で、ご注意ください。



☎ 伊奈庁舎みらいこども課（内線 4204）

農業委員会 各種申請

1月の農地法に基づく許可申請の受付期
間は下記のとおりです。

▶受付期間：1月21日(火)～24日(金)
※定例総会は2月10日(月)の予定です。
☎ 谷和原庁舎農業委員会事務局
(内線 6301,6302)

就学援助制度の お知らせ

小中学生の保護者の方で、経済的な理由で
就学に必要な費用の支出が困難な方に対
し、その一部を援助していま



す。詳しくは市ホームページ
をご覧ください。

▶対象：下記のいずれかにあてはまる方
○世帯全員の所得合計額が基準以下の方
○児童扶養手当を受給中の方 など

▶援助の内容：学用品費、新入学学用品費、
校外活動費、給食費 など

▶申請方法：制度のご案内と申請書類は
各学校で配布しています。必要書類に記
入・押印のうえ、お子さんの在学する学
校へ提出してください。

■新入学学用品費の入学前支給を行います
令和7年1月1日に本市に住民票のある、
令和7年度新入生の保護者の方には、就
学通知書と就学援助の入学前支給に係る
ご案内を、1月下旬に送付します。

☎ 教育委員会教育棟学校総務課（内線 7107）



相談

成年後見人制度に関する 個別相談会

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判
断能力が不十分な方を支援する「成年後見
制度」ですが、「分かりにくい」などの声
をよく聞き、利用に至っていないケースが
多く見られます。また、「親族後見人になっ
たが、どのように支援していくか悩んでい
る」などの声も聞かれます。法律問題があ
ると、さらに難しくなり弁護士に相談す
るというケースもあります。そこで、成年後
見制度を中心に社協法律アドバイザーの弁
護士と職員（高齢、障害、成年後見の担当
者）による個別相談会を開催します。

▶日時：2月7日(金) 午後1時～5時

相談時間（約40分、要予約）

①午後1時 ②午後1時45分 ③午後2
時30分 ④午後3時15分 ⑤午後4時
※相談内容によって時間は前後します。

▶場所：伊奈庁舎1階小会議室

▶費用：無料

▶対象：成年後見制度の利用を検討している
または利用中の方、親族後見人の方 など

▶受付期間：1月6日(月)～31日(金)の平日
午前8時30分～午後5時15分 ※先着順

▶申込方法：下記問い合わせ先まで

※申し込みの際に相談内容の概要をお伺
いします。個人情報厳守します。

☎ 成年後見支援センター

☎ 0297 - 57 - 0203

常陽銀行 年金相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相
談に応じ、年金請求手続きを代行します。

▶予約方法：事前に電話（☎
0297 - 58 - 5552）または



ホームページから申し込み

▶日時：1月20日(月) 午前10時～11
時30分、午後0時30分～3時

▶場所：常陽銀行伊奈支店(谷井田2215-2)

☎ 常陽銀行伊奈支店 ☎ 0297 - 58 - 5552

空き家の 無料相談会

空き家についてお困りのことはありません
か？ 相続や売買など、空き家に関するお
悩みを各分野の専門家に無料で相談でき
るチャンスです。これを機会に、家の将来の
ことを家族で話し合ってみませんか？

○「正直、空き家を持って余しています」
→相談して利活用につなげましょう！ 古
い空き家でも意外と需要があります。そ
の場で空き家バンクへの登録申請もでき
ますよ（お手伝いします）。

○「どうしたらいいか、まったく分からない」